

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第3区分

【発行日】令和5年10月13日(2023.10.13)

【公開番号】特開2023-82652(P2023-82652A)

【公開日】令和5年6月14日(2023.6.14)

【年通号数】公開公報(特許)2023-110

【出願番号】特願2022-113592(P2022-113592)

【国際特許分類】

F 24 F 3/044(2006.01)

10

F 24 F 3/16(2021.01)

F 24 F 13/28(2006.01)

【F I】

F 24 F 3/044

F 24 F 3/16

F 24 F 13/28

【手続補正書】

【提出日】令和5年10月4日(2023.10.4)

20

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

高気密高断熱な建物内の部屋に吹出口を設け、

前記建物内に設けられた空調ユニットと前記吹出口を空調送風路で繋ぎ、

前記空調送風路は、前記建物内の階間、床下、屋根裏の少なくともいすれか一つによる気密性を有する空間であり、

30

前記空調送風路の周囲は、前記建物の外皮との間に、それぞれ前記部屋、前記空間、断熱材の少なくともいすれか一つを有することで断熱され、

前記空調ユニットで空調空気を作り、

前記空調空気が、前記空調ユニットから前記吹出口に流れ、

前記吹出口が設けられた前記部屋から前記空調ユニットに戻ってくる風路を循環路としたものであって、

前記空調ユニット内に、吸込部、空調部、バイパス部、混合部及び送風部を設け、

前記空調部は、空調送風機と熱交換器からなり、室外送風機と圧縮機からなる室外機と繋げられ、

40

前記送風部はシロッコファンとDCモーターからなり、

前記空調ユニット又は前記循環路に、フィルタ部を設け、

前記フィルタ部を通過した前記空調空気が清浄され、

前記循環路を通って、前記吸込部から吸い込まれた前記空調空気が、前記空調部と前記バイパス部をそれぞれ通過し、

前記空調部を通過した前記空調空気と前記バイパス部を通過した前記空調空気とは前記混合部にて混合され、

前記送風部の風量は、前記空調部の運転中は常時ゼロではなく、前記空調部の吹出風量より多く、

前記空調送風路の周囲の空気の温度に対し、冷房時は5K以内、暖房時は10K以内の前記空調空気が作られ、

50

前記送風部により、前記吹出口に向けて、清浄された前記空調空気を前記空調送風路内に送風することにより、前記循環路を通って、前記部屋を空調及び空気清浄することを特徴とする空調換気システム。

【請求項 2】

室外から前記循環路又は前記空調ユニットに室外空気を導入する室外空気導入路を設け、前記室外空気導入路に導入ファンとフィルタを設けて、導入する前記室外空気を清浄し、前記循環路、前記吹出口を設けない前記部屋から室外へ前記建物内の空気を排出する室内空気排出路を設け、

前記室内空気排出路に排気ファンを設けて、前記循環路の空気の一部又は前記建物内に滞留する前記空気の一部の少なくとも一つを室外に排出することを特徴とする請求項 1 に記載の空調換気システム。 10

【請求項 3】

前記吹出口に送風ファンを設けたことを特徴とする請求項 1 又は請求項 2 に記載の空調換気システム。

【請求項 4】

前記送風部の吹出口 A にダクトの一端を接続し、

前記ダクトの他端を前記空調送風路に接続したことを特徴とする請求項 1 又は請求項 2 に記載の空調換気システム。

【請求項 5】

前記空調送風路の内側の前記空調空気が流れる表面に、

ポリプロピレンフィルム、軟質塩化ビニルフィルム又は P E T フィルムの少なくともいずれか一つを有することを特徴とする請求項 1 又は請求項 2 に記載の空調換気システム。 20

30

30

40

50